

平成30年度 通学路合同点検対策一覧表

学校名	箇所 番号	対策 番号	危険箇所	通学路の状況・危険の内容		
流山 小学校 (2箇所)	1		流山1丁目131番地 (プレミアステート流山 東側交差点)	横断歩道が消えかかっているため、危険である。		
		1	横断歩道の引き直し		流山警察署	
	2			大字西平井909-1付近 (25号踏切・西平井5号公園付近)	道幅が狭く、車の交通量が多いため危険である。	
2			既存の電柱幕「子供の飛び出し注意」の劣化による張替		道路管理課	
3			「児童注意」の路面標示(うどん屋から踏切までの両端2箇所)		道路管理課	
八木南 小学校 ※他、再点検 1箇所 (4箇所)	3		中119番地 (生涯学習センター南側入口)	車の出入口になっているため、児童が横断する際、車と接触する危険性がある。		
		4		ドット線の引き直し		流山画整理事務所(運)
		5		外側線の引き直し、両脇からの巻込み線		流山画整理事務所(運)
		6		「通学路につき走行注意」の看板(目立つ色)を空地側にたてる		流山画整理事務所(運)
	4			宮園2丁目15番地及び16番地 (ベルハイム西側道路)	「止まれ」の標示が消えかかっているため危険である。	
		7		「止まれ」及び停止線の引き直し		流山警察署
		8		十字マークの引き直し		道路管理課
	5			宮園3丁目2番地 (ライペリア南側、調整池北側道路)	「通学路」の標示が消えかかっているため危険である。	
		9		外側線の引き直し		道路管理課
		10		「通学路」の再標示		道路管理課
八木北 小学校 (3箇所)	6		美田69番地付近 (八木北小学校南門入口(ぐりーん)バス停道路)	路面標示が消えかかっているため危険である。 【備考】箇所番号6については、道路の凹凸補修により計画があがっており、本年度中に施工。警察署含めて一斉に施工との確認済		
		11		「止まれ」、ダイヤモンド及び横断歩道の再標示		流山警察署
		12		外側線、ドット線、十字マーク、強調線の再標示		道路管理課
	7			美田206番地付近 (秋元建材南側交差点)	南から北へ続く学校への道がカーブになっており、交通量も多く道幅も狭いため危険である。 【備考】箇所番号7については、柏市の境界付近であることから、警察署及び柏市と協議が必要である。8月8日の午後に協議するため、協議の結果を受けての判断としたい	
		13		「通学路」の再標示		道路管理課
		14		減速(くの字)マークの標示		道路管理課
		15		グリーンベルト(カーブ部分前後)の再標示		道路管理課
	8			東初石4丁目187番地 (ニチエイクアセンター出口道路付近)	飛出し、出会い頭の事故の危険性がある。	
		17		「横断者注意」の表示を横断歩道の前後に標示する		道路管理課
		18		横断歩道の再標示		流山警察署
新川 小学校 (2箇所)	9		中野久木439番地の1 (JAの前の歩道橋)	歩道橋全体が劣化し、さび・傷がひどく、階段の縁がすり減って危険である。また、階段下の雑草が伸び、通行の妨げになっている。		
		19		全体の錆とり、塗装し直し		道路管理課
		20		歩道橋の下に生える雑草の草刈		道路管理課
	10			大字平方9番地の6 (初石板金前の交差点)	流山街道から流山北高校方面への抜け道になっており、交通量が増加し、交差点を視認しづらい状態であるため危険である。	
		21		交差点から流山街道に向かう道路の電柱2本のうち、街道側にある電柱幕「スピード落とせ」は劣化により廃棄、交差点側にあった電柱幕「交差点あり」を移設し、交差点側の電柱幕は、「この先通学路児童注意」を新規につける。		道路管理課
22			流山街道から下り、交差点を抜けた道路側には、ダイヤモンドの先に「児童注意」の路面標示をする		道路管理課	
23		交差点ミラーに小枝が覆いかぶさっている。⇒民地のため、その場で指導済み		道路管理課		
東小学校 (2箇所)	11		西松ヶ丘1丁目1番地の1 (メルベイク流山北西側交差点)	鋭角の道を車が走行するため、登校時間中の児童が危険である。		
		24		児童への注意喚起及び指導(4月からバス通りになり児童が環境に慣れていない。PTA役員のスクールガード配置対応。)		学校
	12		名都借912番地 (イチゴ直売所北側交差点)	中学生と小学生のすれ違いにより、車道にはみ出ることもあり危険である。		
		25		「止まれ」の路面標示の引き直し		流山警察署
26		巻込み線の路面標示		道路管理課		
江戸川台 小学校 (2箇所)	13		江戸川台東1丁目4番地 (江戸川台駅(東口)江戸川台出張所南側道路)	道幅が狭く、車と歩行者の距離が接近し危険である。 【備考】小高くなっている小道は、みどりの課が所有しているため、7/27に教頭先生とみどりの課と協議をした結果、通学路として使用の承諾が得られたため、2学期から変更。		
		27		道路標示がないため、線路側に外側線を引く。途中から小高い小道が平行に踏み切りまで続いているため、小道の所有者であるみどりの課の確認により通学路として使用承諾得られたため外側線は小道の手前まで引く。		道路管理課
	14		江戸川台東2丁目40番地 (カドヤビル前商店街通り)	商店街から駅に向かう自転車が路地から飛出すことがあり危険である。		
28			郵便局交差点を抜け、商店街に入った交差点左側道路に自転車への注意喚起として、「あぶない飛び出し」の路面標示		道路管理課	

平成30年度 通学路合同点検対策一覧表

学校名	箇所 番号	対策 番号	危険箇所	通学路の状況・危険の内容
東深井 小学校 (2箇所)	15		東深井479番地の10 (TBS団地方面に向かう道路)	児童、生徒が登校する際は上り坂の状態であり、車の交通量が激しいうえ、待機場所がなく危険である。
		29	中学生の自転車による走行マナーが悪いため、喚起注意及び指導する	学校、学校教育課
		30	5叉路のうち、小坂になっている道路の電柱に「自転車事故注意」の電柱幕をかける。	道路管理課
	16		東深井47番地 (東深井中学校正門入口～流山街道及び美原方面)	ガードレールがなく、歩道が狭いため危険である。
		31	道路上にある民家の枝の伐採指導	道路管理課
	32	児童への注意喚起、指導	学校	
鱈ヶ崎 小学校 (4箇所)	17		大字鱈ヶ崎950番地の6 (セントラルオート北側道路)	車の交通量が多いため危険である。
		33	「止まれ」の路面標示の引き直し	流山警察署
	18		大字鱈ヶ崎994番地 (流鉄流山線に通じる道)	車の交通量が多いため危険である。
		34	学校から児童への指導	学校
		35	スクールゾーン等の取締の強化	流山警察署
	19		大字鱈ヶ崎1317番地～1448番地 (流鉄鱈ヶ崎駅から鱈ヶ崎小学校)	駐車場の私有地を児童が通過している。
		36	既存の低いガードパイプの改修、高めのガードパイプを設置(少し車道側にずらす)	道路管理課
		37	「止まれ」の路面標示の引き直し	流山警察署
20		大字鱈ヶ崎1317番地から1350番地の7 (流山鈴木第一駐車場付近)	通行する運転者の通学路の意識があまりなく危険である。	
	38	横断歩道が舗装で消えているため、復旧する	道路管理課	
	39	グリーンベルト及び外側線(クランクから看板まで)を引く	道路管理課	
向小金 小学校 (1箇所)	21		向小金3丁目149番地の1 (東小学校東門前の道路)	カーブがあり見通しが悪く危険である。 【備考】平成30年度下水管工事(配管工事)施工後、舗装工事を翌年度平成31年度に施工予定であり、今回仮に実施した際の標示が消えてしまうことから、道路管理課により時期等を確認、報告をもらう。(今回は見送りの可能性大きい)
		40	外側線及びグリーンベルトの標示(道路南側に施工する際は、北側の民家側に車両が寄るため、北側の民家に承諾が必要であり、教頭先生に確認をしていただく)	道路管理課
西初石 小学校 (2箇所)	22		西初石4丁目347番地 (西初石中学校正門前からサロン東側交差点)	9割の小学校児童及び中学校、高校生とほぼ同じ時間帯に登下校するため車のすれ違いの際、車がグリーンベルトに侵入を得ざるを得ない状況で、かつ自転車通学者もいるため危険である。 【備考】民地のため指導含め、高木に関しては民家と協議要
		41	カーブ箇所の草刈、高木の伐採指導	道路管理課
	23		西初石4丁目455番地の1 (西初石中学校正門～西初石小学校正門まで)	カーブミラーが設置されているが見通しが悪く、自転車と歩行者の接触事故が起きているため危険である。
	42	T字の路面標示	道路管理課	
小山 小学校 (2箇所)	24		十太夫97番地の1 (小山小学校裏門前交差点)	十字路になっており、横断歩道がなく歩道が途中でできているため、車道を斜め横断する状況であり危険である。
		43	横断歩道の標示2箇所(可能かどうか判断には時間がかかる)	流山警察署
		44	横断歩道が可能ならばガードレールの設置、また設置の際は自治会の承諾が必要(承諾確認は学校)	学校・道路管理課
	25		駒木505番地の4 (セキ薬局前道路)	大型店舗が開店し、車の出入口となっている。特に下校時間頃の出入が激しいことから接触する危険性がある。
45		車止め(ポール)を歩道側の両サイドに1本ずつ立てる	道路管理課	
長崎 小学校 ※他、再点検 2箇所有 (5箇所)	26		長崎2丁目24番地の1 (おおたかの森聖華保育園前道路)	保育園の送迎の車で交通量があり、道幅が狭いうえにカーブの感覚が短く見通しが悪いため危険である。
		46	外側線と内側のグリーンベルトの延長標示	道路管理課
	27		長崎2丁目565番地 (須藤工務店西側～ひよどり学童北東側に通じる三叉路)	裏道として使用する車が多く道幅が狭く見通しが悪いため危険である。
		47	2本の電柱のうち、1本は電柱幕「通学路児童注意」を交差点付近に設置、もう1本は電柱幕の張り直し	道路管理課
	28		野々下4丁目852番地の38 (はやぶさの森公園前北西側道路)	途中から歩道がなくなり、周りの住宅の外壁が高いため見通しが悪く飛び出す児童が見受けられるため危険である。
48		歩道のブロックを民家側から北側へ短距離で設置。(児童が民家の壁まで近づきその壁で車両からは児童の確認がしにくい。民家の壁まで行かせないようにする)、その設置したブロックと既存のブロックに色をつける。また、ブロックとブロックの間に「止まれ」があるが位置を既存のブロック側に再標示し直す。	道路管理課	
流山北 小学校 (1箇所)	29		加1丁目18番地の1 (ミレー北側交差点)	見通しの悪い小道から横断するため危険である。
		49	ドット線の引き直し(両端)	道路管理課
		50	「児童注意」の文字を、横断歩道の前後に標示する(片方はあり)	道路管理課
		51	信号の設置要望の申請をする	学校教育課・道路管理課

平成30年度 通学路合同点検対策一覧表

学校名	箇所番号	対策番号	危険箇所	通学路の状況・危険の内容	
西深井小学校 (5箇所)	30		西深井23番地の9付近 (東深井歩道橋から西深井小方面)	歩道橋が劣化しているため足元が危険である。	
		52	歩道橋の階段のステップ(鉄の板)の補修	道路管理課	
	31			東深井350番地付近 (利根運河南側沿い)	スピードを出している車が多く、白線が消えている箇所があり危険である。
		53	看板撤去、「車での通り抜けはご注意ください」の電柱幕の設置	道路管理課	
		54	ドット線の引き直し	道路管理課	
		55	「通学路」再標示	道路管理課	
	32			平方170番地の7 (流山市消防団第3方面第12分団から西深井小学校方面)	住宅地から離れているため死角になりやすく危険である。
		57	まきこみ線(両脇)路面標示	道路管理課	
		58	「学童注意」路面標示	道路管理課	
		59	T字マークの路面標示	道路管理課	
	33			西深井313番地 (西深井福祉会館北側道路～県道方面)	車の抜け道となっているため、交通量が増え危険である。
		61	外側線の再標示	道路管理課	
	34			東深井105番地の1 (BMR技術開発センター西側交差点)	車の抜け道となっているため交通量が多く道幅が狭く危険である。
		62	4方向の「交差点あり」の路面標示	道路管理課	
南流山小学校 (3箇所)	35		木869番地の5 (シュウフロンティア西側)	新しい道路が開通し車も通るようになり、道路の標示が何もないため、低学年の児童も多数通学することから危険である。	
		63	ドット線、巻込み線を引く	道路管理課	
		64	停止の指導線、道路の一部舗装	流山画整理事務所(木)	
	36			南流山6丁目4番地の5 (元、おっかさん食品館南側交差点)	車の抜け道となっているため交通量が多く一時停止の箇所について危険である。
		65	南側道路に強調線を引く	流山画整理事務所(木)	
	37			流山2539番地の1 (南流山中学校正門前)	横断歩道が消えて危険である。
67		横断歩道等の引き直し	流山警察署		
おおたかの森小学校 (1箇所)	38		市野谷621番地の1 (おおたかの森小学校北側道路からの駅方面)	児童の増加により、歩道の混乱状況の中、学校とは逆方向に向かう通勤者、通学者及び自転車が接触する危険がある。	
		68	学校前の交差点4角の電柱幕「自転車は路肩を走りましょう」を設置	道路管理課	

平成29年度 合同点検対策実施検証(再点検箇所)

学校名	箇所番号	対策番号	危険箇所	通学路の状況・危険の内容
八木南小学校	5		芝崎373番地の3(綱木工業付近)	交通量が多く、歩道が狭いため、車と接触する可能性が高く危険である。 【備考】7/10道路管理課より、草刈完了との報告あり。
		69	草刈を行う ⇒7/10完了済み	道路管理課
長崎小学校	31		野々下3丁目906番地の2(クリニック前道路)	車の通りが多く、路側線も消えている。グリーンベルトの舗装も途中で途切れていて危険である。
		70	グリーンベルトの延長	道路管理課
長崎小学校 (八木中学校)	33		野々下2丁目650番地	道路端は草が生い茂り、自転車で左側で走行するには難しい状況。カーブ等で車と衝突する危険性がある。
		71	草刈を行う⇒一度、草刈したが、再度草刈する予定。	道路管理課

○ 中学校の要望箇所

	箇所数	対策数
平成30年度	38	68
平成29年度からの再点検箇所	3	3
合計	41	71